

入札時には、入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

- ① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）
- ② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）
- ③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※ 提出後の訂正はできません。

※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

※③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
盛岡地方裁判所		支部 執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 ☒ 令和	〇〇 年 (ケ, ヌ) 第〇〇号	物件番号 〇 〇 「1, 2」「1~3」等の物件番号を記入して下さい。
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の□にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。	
(陳述書作成日)令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		(フリガナ) 代表者氏名	ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 (印)
		役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

法人の場合、役員全員分の住所や氏名等を記入し、提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所花巻支部執行官室(☎0198-21-1502)で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます(「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」)。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 19 日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 安 海 ちひろ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 7 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分 盛岡地方裁判所花巻支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 8 月 6 日 午後 1 時 00 分 盛岡地方裁判所花巻支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 930, 000 3, 144, 000	一括	786, 000	42, 134	0
1	2, 080, 000				
2	1, 850, 000				



物 件 目 録

1 所 在 花巻市野田

地 番 114番6

地 目 宅地

地 積 263.90平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2

2 所 在 花巻市野田114番地6

家屋 番号 114番6

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 69.14平方メートル
2階 66.24平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



物 件 明 細 書

令和 7年 5月27日

盛岡地方裁判所花巻支部

裁判所書記官 安 海 ちひろ

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

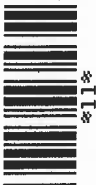
共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)



物 件 目 録

1 所 在 花巻市野田

地 番 1 1 4 番 6

地 目 宅地

地 積 2 6 3 . 9 0 平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2

2 所 在 花巻市野田1 1 4 番地6

家屋 番号 1 1 4 番 6

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 6 9 . 1 4 平方メートル

2階 6 6 . 2 4 平方メートル

共有者 A 持分5分の3

共有者 B 持分5分の2



令和6年(ケ)第19号

令和7年1月22日受理

令和7年3月10日提出

現況調査報告書

盛岡地方裁判所 花巻支部

執行官 糠盛 誠一郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|----|--------------------|
| 1 | 所 | 在 | 花巻市野田 |
| | 地 | 番 | 1 1 4 番 6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 6 3 . 9 0 平方メートル |
| | 共有者 | A | 持分5分の3 |
| | 共有者 | B | 持分5分の2 |
| 2 | 所 | 在 | 花巻市野田 1 1 4 番地 6 |
| | 家屋番号 | | 1 1 4 番 6 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床面積 | 1階 | 6 9 . 1 4 平方メートル |
| | | 2階 | 6 6 . 2 4 平方メートル |
| | 共有者 | A | 持分5分の3 |
| | 共有者 | B | 持分5分の2 |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路() □	
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □	
占有者及び占有状況	■土地共有者ら □その他の者() 上記の者が本土地上に 下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:	
物件目録にない附属建物	■ない □種類: □ある □構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	■建物共有者A □その他の者() 上記の者が本建物を 単独で住居 として使用し占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	■ない □ある □ 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■物件1 土地関係

- 1 本土地は、物件2 建物の敷地として利用されている。
- 2 公図上、本土地の西側が、建設省（現国土交通省）所有の原野（111番1）に、北西側の一部が、国所有の公衆用道路（229番5）に、北側が、建設省（現国土交通省）所有の山林（114番1）にそれぞれ接面している。現況、本土地の西側が幅員約6.0メートルの舗装市道野田東12号線に、北側が幅員約6.0メートルの舗装市道野田東13号線にそれぞれ接面している。
- 3 本土地南東端に、軽量鉄骨製の物置が設置されている。これは土地への定着性がない、工作物である。

■物件2 建物関係

Aの陳述及び建物内の状況から、Aが単独で住居として、本建物を使用し占有しているものと認められる。

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (物件 1、 2 共有者)	私は、物件 1 土地、物件 2 建物の共有者です。私が住居として使用しています。 相共有者 B は、私の元妻です。別の場所に住んでいます。 物件 2 は、 2 世帯住宅になっています。 2 階に風呂はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月31日(金)	市役所	課税関連資料申請 (事務員)
令和7年2月19日(水)	執行官室	登記関連資料申請 (郵送)
令和7年2月21日(金)	執行官室	市道調査 (FAX)
令和7年2月28日 (金) 16:00~16:10	物件所在地	現地確認・外観調査 期日通知差置
令和7年3月3日 (月) 13:00~13:40	物件所在地	A立会の上、物件に立入調査 評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
威力の行使の可能性があった為、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

A3判をA4判に縮小



+22373.501 (座標値種別：図上測定)
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	花巻市野田				地番	114番6			
出力	1/500	精度	区分	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項		

登記年月日：平成7年12月8日

516340

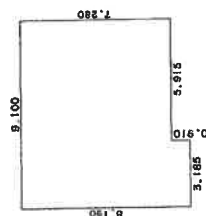
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
114-6

建物の所在
花巻市野田114番地6

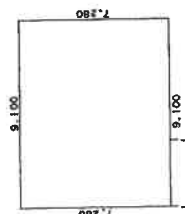
1 階



求積表

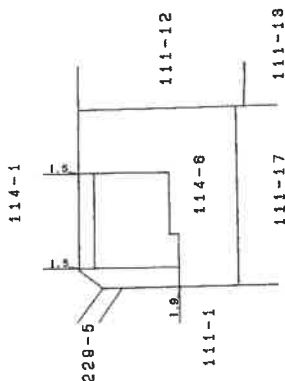
8.190 X 3.185 = 26.085150
7.280 X 5.915 = 43.061200
合 計 69.146350
床面積 69.14 m²

2 階



求積表

7.280 X 9.100 = 66.248000
66.248000
床面積 66.24 m²



(百 12)

(百 8)

作製者

申請人

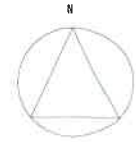
縮尺 1/250

縮尺 1/500

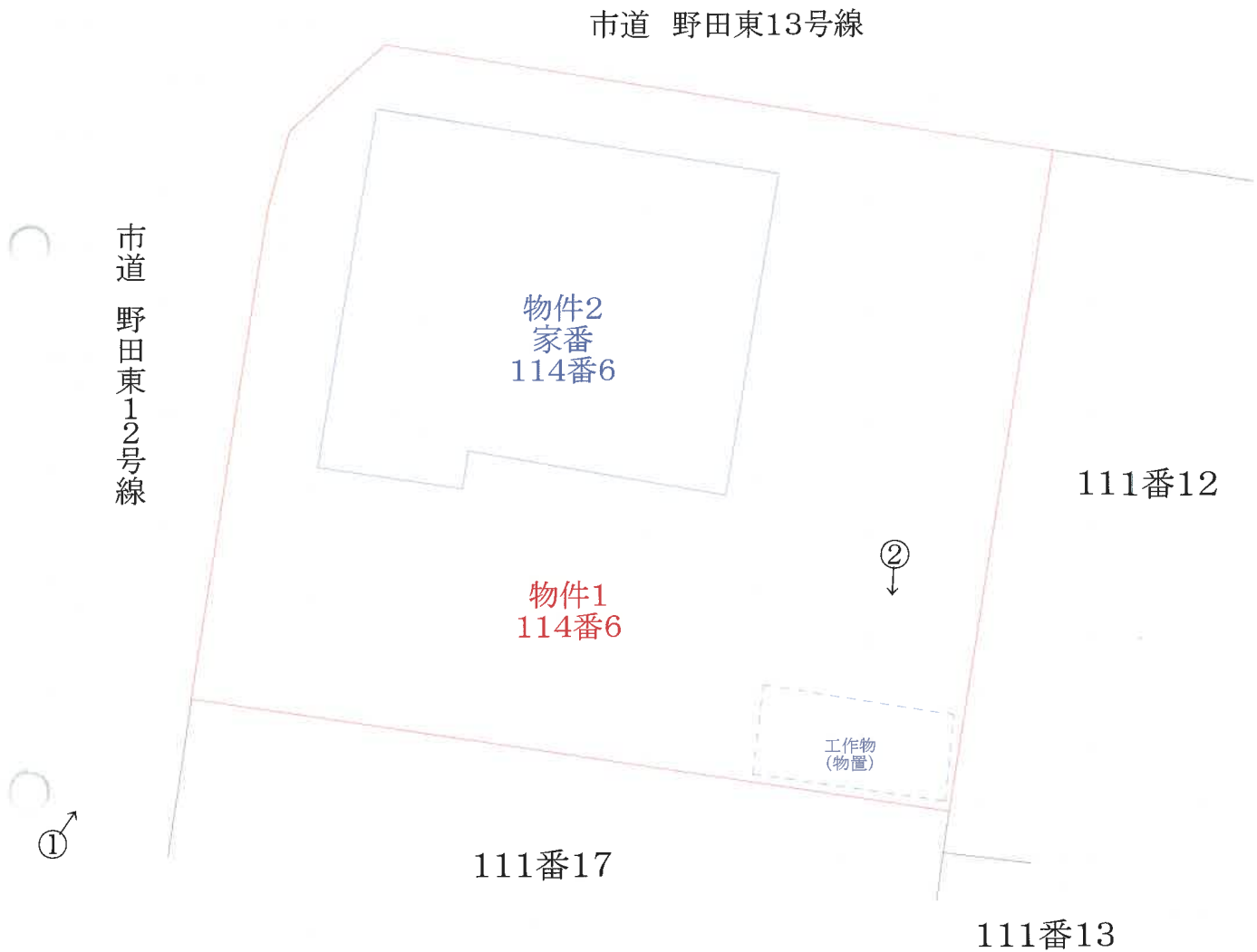
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

H7.12.8

令和6年(ケ)第18号
土地建物位置関係図

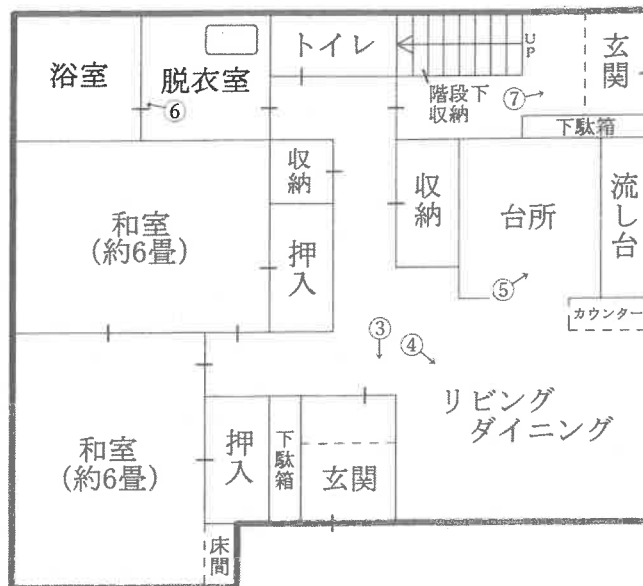


S≒1/150

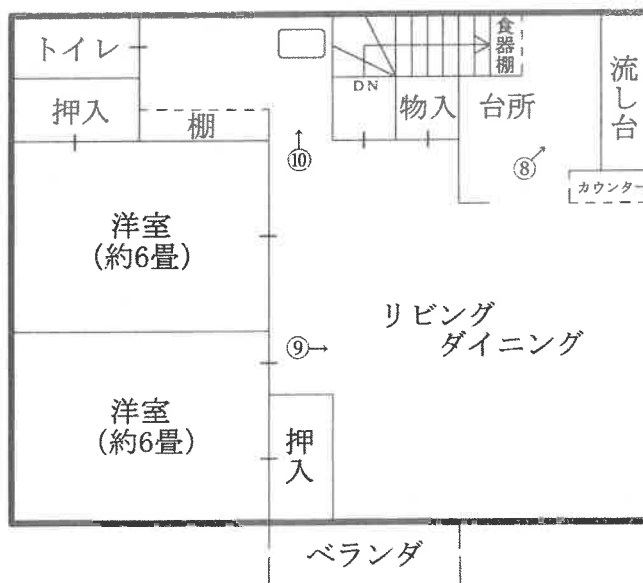


←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
土地の形状および建物の位置関係は概略を記載したものである。
(8 枚目)

令和6年(ケ)第19号
 物件2(家番114番6)
 建物間取図



2階



←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建具・住設機器等の仕様・規格等は、便宜的な表示である。

(9 枚目)

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



令和6年(ケ)第
令和7年3月3日
令和7年3月14日

19号
現地調査
評価

盛岡地方裁判所花巻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
吉田 勇光

第1 評価額

一 括 価 格	
物件1、2	金3,930,000円
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,080,000円
物件2（建物）	金1,850,000円

- ① 一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積 共有者 共有者	花巻市野田 1 1 4 番 6 宅地 2 6 3 . 9 0 m ² A 持分 5 分の 3 B 持分 5 分の 2	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積 共有者 共有者	花巻市野田 1 1 4 番地 6 1 1 4 番 6 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 6 9 . 1 4 m ² 2 階 6 6 . 2 4 m ² A 持分 5 分の 3 B 持分 5 分の 2	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東北本線「花巻」駅の北西方・道路距離約 2, 1 6 0 m 最寄バス停「松雲台」の北西方約 1, 0 2 0 m（徒歩約 1 3 分） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	対象物件の存する地域は、花巻市中心部から北西郊外に位置する 中規模住宅団地である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員 等の個別的 な規制を考 慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域 5 0 % 1 0 0 % － 特になし
画地条件	地積 間口 奥行 形状 その他	2 6 3 . 9 0 m ² 約 1 3 m 約 1 7 m ほぼ長方形 角地 略等高 平坦地
接面道路の状況	西側幅員約 6m舗装市道「野田東 12 号線」 北側幅員約 6m舗装市道「野田東 13 号線」 （ともに建築基準法第 42 条第 1 項 1 号道路）	
土地の利用状況等	物件 1 の土地は、土地共有者らが後記建物を所有し、占有している。 下記工作物が設置されている。 ・軽量鉄骨製物置 … 約 4. 3m×約 2. 0m	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり （注）「あり」とは当該供給処理施設が対象物件の敷地内に引込まれていることをいう。「なし」とは対象物件の敷地内に引込まれていないことをいう。	
特記事項	登記簿の履歴及び現地調査の範囲では土壌汚染の端緒は認められなかったが、当該調査は試料採取・分析を行うものではないため、汚染の有無は指定調査機関等の専門家による土壌汚染状況調査でなければ確定はできない。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成7年11月30日新築 経過年数 29年 経済的残存耐用年数 1年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：サイディング 内 壁：クロス貼他 天 井：クロス貼他 床：フローリング、畳他 設 備：電気、給排水設備等一式 その他：－ （注）建物に付属する各種設備については動作確認まではできないため、使用可能か否かは不明である。
床面積（現況）	第3 目的物件記載の通り。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 建物間取図の通り（二世帯住宅）
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況は、建物共有者Aが単独で住居として使用し、占有している。
特 記 事 項	内外装の劣化箇所等が観察される。 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	15,800	1.040	263.90	1.00	4,340,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 花巻（県）-5

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$20,900\text{円}/\text{㎡} \times 101.0/100 \times 100/103.0 \times 100/130.0 \approx 15,800\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 +3.0%

◇地 域 格 差：環境条件 +30.0%

イ 個別格差：方位 +1.0%、角地 +3.0%（相乗積 +4.0%）

ウ 地 積：登記数量を採用。

エ 建付減価補正率：建物と敷地との適応の状態等を考慮の上、建付減価補正率を査定した。

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
2	180,000	135.38	0.091	2,220,000

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

定額法：経済的全耐用年数 30 年，経過年数 29 年，経済的残存耐用年数 1 年、残価率 10%で、13%と査定した。

$= \{ \text{残価率 } 10\% + (1 - 0.10) \times [\text{経済的残存耐用年数 } 1 \text{ 年} \div (\text{経過年数 } 29 \text{ 年} + \text{経済的残存耐用年数 } 1 \text{ 年})] \} \approx 0.13$ （小数第 3 位四捨五入）

観察減価法：全体として経年相応の減価であるが、内外装の劣化等も見られ、観察減価を-30%と判断した。

定額法 観察減価

現価率 $= 13\% \times (100\% - 30\%) = 9.1\%$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア × イ ÷ ウ
1	4,340,000	0.20	法定地上権	870,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1⑩オ、1⑪エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2⑩ウ) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	4,340,000	－870,000		1.00	0.60	2,080,000
2	2,220,000	＋870,000	1.00	1.00	0.60	1,850,000
一括価格（合計）						3,930,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

・地価調査価格（花巻（県）－5）

所 在：松園町385番53（宅地）

価 格：20,900円／㎡

位 置：JR東北本線「花巻」駅の北西方道路距離約2.8km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：253㎡

供給処理施設：水道 下水

接 面 街 路：南側6m市道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域

第一種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率80%）

地域の概況：中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

配置図

建物間取図

仮名一覧表

以 上



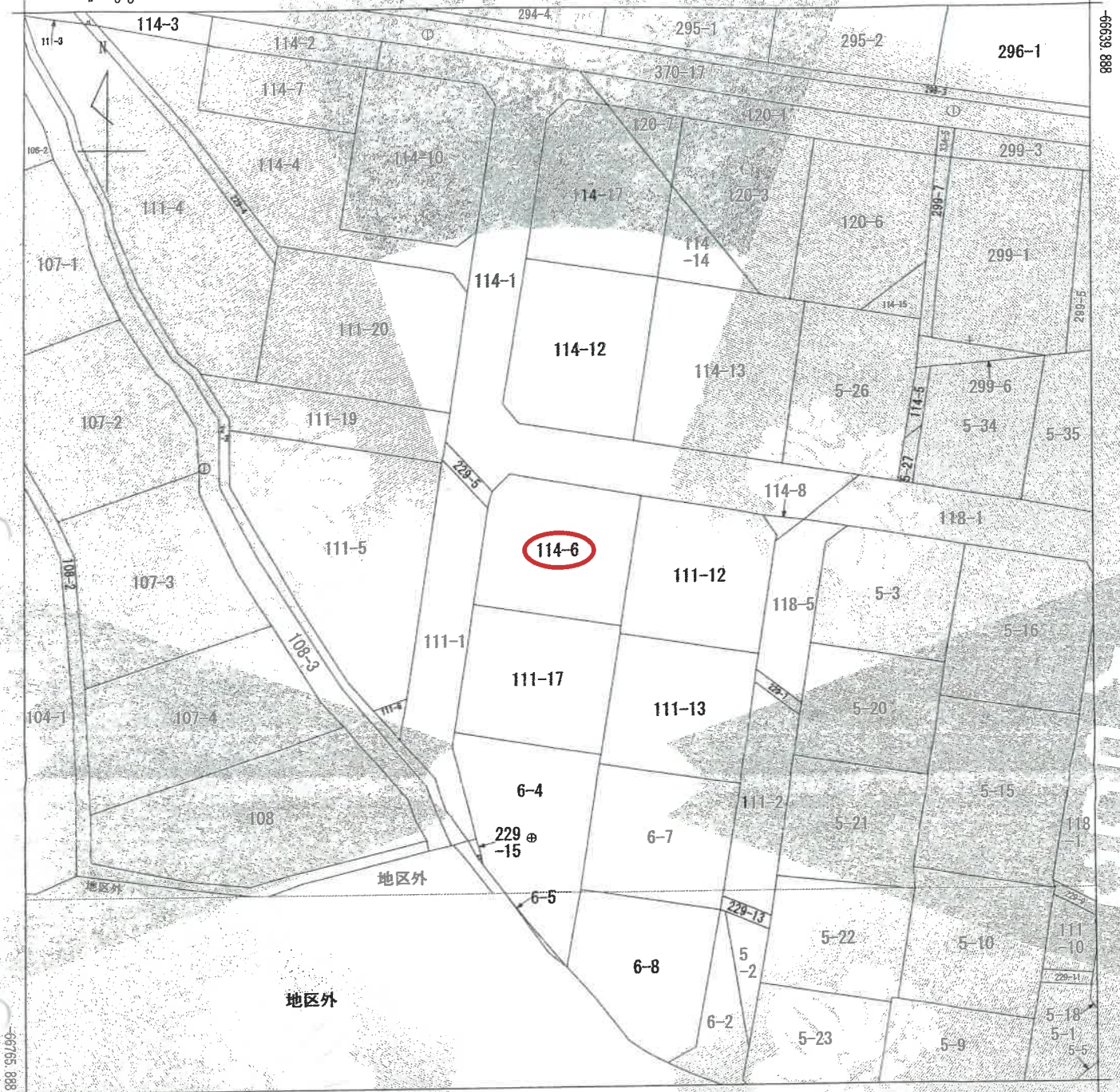
※国土地理院地図引用一部加工



294-3 229-3
6-3

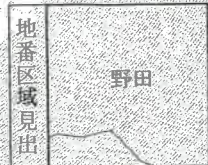
(座標値種別：図上測定)

+22498.501



+22373.501 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	花巻市野田		地番	114番6	
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	X	分類
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方法務局花巻支局管轄)

令和6年11月18日

福岡法務局

地図整理番号：M65527

登記官

登記年月日：平成7年12月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(盛岡地方方法務局花巻支局管轄)
令和6年11月18日 福岡法務局

登記官

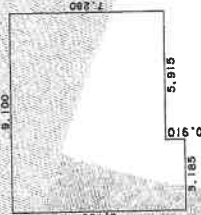
516340

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	114-6
建物の所在	花巻市野田1-14番地6

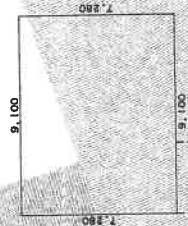
1 階



求積表

8.190 X 3.185	=	26.085150
7.280 X 5.915	=	43.061200
合計		69.146350
床面積		69.14 m ²

2 階



求積表

7.280 X 9.100	=	66.248000
床面積		66.24 m ²



114-1

228-5

111-1

111-12

114-6

111-17

111-13

(日加縮)

(日加縮)

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

7年12月5日(作製)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

H7.12.8

配置図

114-17

114-14

114-1

111-20

114-12

114-13

111-19

市道「野田東13号線」

229-5

物件2
(家番114-6)

物件1
(114-6)

軽量鉄骨製物置
(工作物)

市道「野田東12号線」

111-12

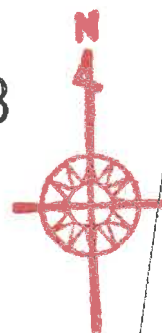
111-1

111-17

111-13

111-6

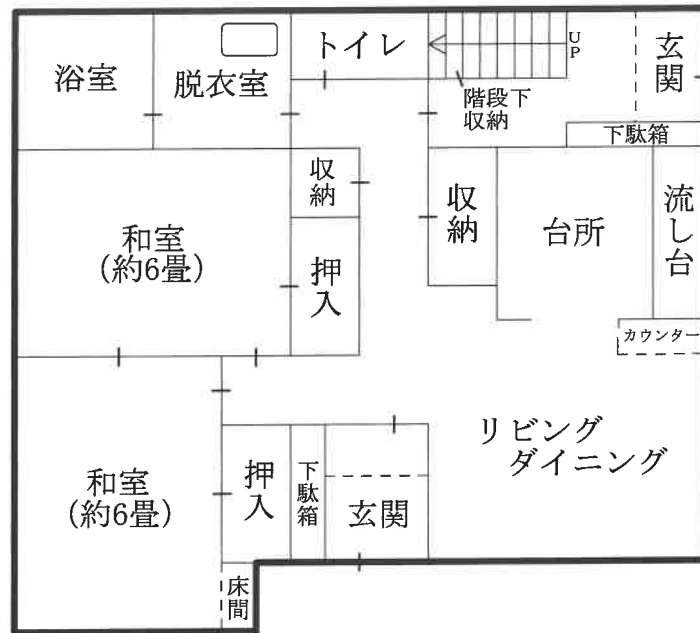
6-4



S ≒ 1 / 250

111

物件 2
1 階



2 階

